

大 教 委 総 第 1 号

平成 2 4 年 1 月 4 日

所 属 長 様

大 津 市 教 育 委 員 会

委 員 長 岡 田 隆 彦

大津市教育委員会 1 月定例会の開催について（通知）

標記定例会を下記のとおり開催しますので、出席されるよう通知します。

記

1 日 時 平成 2 4 年 1 月 1 2 日（木）午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 0 0 分（予定）

2 場 所 教 育 委 員 会 室

3 議 題

教育長報告

議 案

請願第 1 号

憲法第 1 9 条「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。」憲法第 2 0 条 2 項「国及びその機関は、宗教教育、宗教活動もしてはならない」等々。上記の、憲法の基本的人権問題に鑑み、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書について

報 告

専決報告第 3 号

（学校教育課）

大津市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について

大津市議会 1 1 月定例会（教育委員会関係）の結果について

（教育総務課）

平成 2 4 年度入学（園）生の学校園選択申請状況について

（学校教育課）

大津市情報公開条例等に基づく公開・開示請求について

（教育総務課ほか）

各所属事業の報告等

大津市教職員特別研修会について

（教育センター）

北風わんぱくキャンプの結果報告について

（葛川少年自然の家）

平成 2 4 年成人式の開催結果について

（生涯学習課）

ジョイント発表会の開催について

(生涯学習センター)

第67回びわ湖毎日マラソン大会について

(市民スポーツ課)

請願第1号

憲法第19条「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。」憲法第20条2項「国及びその機関は、宗教教育、宗教活動もしてはならない」等々。上記の、憲法の基本的人権問題に鑑み、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書について

憲法第19条「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。」憲法第20条2項「国及びその機関は、宗教教育、宗教活動もしてはならない」等々。上記の、憲法の基本的人権問題に鑑み、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書について、委員会の議決を求める。

平成24年1月12日 提出

教育長 澤 村 憲 次

記

請願書

別紙のとおり

専決報告第3号

大津市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

大津市立学校の通学区域に関する規則について、大津市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第1項第1号の規定により、教育長が専決したので、別紙のとおりその概要を委員会に報告する。

大津市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成24年1月16日

大津市教育委員会

委員長 岡田 隆彦

大津市教育委員会規則第 号

大津市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

大津市立学校の通学区域に関する規則（平成15年教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

別表第1項の表伊香立の項中「伊香立向在地町」を「山百合の丘、伊香立向在地町」に改める。

附 則

この規則は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）の規定に基づく大津湖南都市計画事業伊香立緑の里土地区画整理事業に係る同法第103条第4項の規定による換地処分の公告のあった日の翌日から施行する。

平成23年11月市議会定例会教育長答弁報告

【一般質問】

◎高橋 健二議員（公明党）

●質問事項：中学生の転落死といじめ問題について

いじめ防止のための教育委員会の指導が、各学校の教育現場でどのように実践されていたのか、その取り組み内容を教えていただきたい。次に、今回の事故に関する学校の取り組みと経緯について、見解を伺いたい。三つ目に、いじめた生徒たちの現状と今後について、見解を伺いたい。四つ目に、いじめた生徒たちの親への対応はどのようにされているのか、見解を伺いたい。五つ目に、今後の全校生徒への対応について、教えていただきたい。六つ目に、保護者や地域への啓発といじめ根絶の取り組みをさらに徹底する必要があると考えるが、見解を伺いたい。七つ目に、市としてのいじめ根絶を目指す啓発について、見解を伺いたい。

○答弁要旨

いじめ防止の各学校での取り組み内容について、全教職員で、いじめは絶対に許さないとの認識に立ち、指導に臨むよう指導してきたところであるが、今回、早期にいじめを認識し、適切に対応できなかったことは、教育委員会として、指導が不十分であったと反省している。

次に、今回の事故に関する学校の取り組みと経緯について、他の生徒から2度、いじめではないかとの声を聞き、本人に確認をしていたが、いずれも大丈夫との返答があったため、いじめと認識できていなかった。特に、2度目はけんかのような状況であったため、保護者に来校願って話しもしていたが、この時点での認識が甘く、適切に対応できなかったことを反省している。

三つ目のいじめた生徒たちの現状と今後について、現在、いじめた生徒たちは登校できていない。いじめ行為であったという認識を受け入れておらず、学校としては、いじめたことの反省をすることが、生徒の将来のためにも大切なことであると考え、粘り強く指導していきたいと考えている。

四つ目のいじめた生徒たちの親への対応について、家庭訪問や電話、あるいは来校願っての話し合いに努めているところである。

五つ目の今後の全校生徒への対応について、あらためて人権意識を高め、指導を強化するとともに、保護者や地域に指導方針を示し、その取組を徹底していきたいと考えている。また、生徒会にいじめ対策委員会を設置し、今後の対策を話し合うなどの取り組みを進めていきたいと考えている。

六つ目の保護者や地域への啓発といじめ根絶の取り組みについて、月に1回の書き取り調査とともに、いじめが発覚した際には、直ちに校内の対策会議を開催して指導し、いじめを絶対に許さない集団づくりに努めたいと考えている。取り組みの方針は、

学校協力者会議へ報告して広く意見を聴取し、保護者や地域とともにいじめの根絶に向けて取り組んでいきたいと考えている。

七つ目の市としてのいじめ根絶を目指す啓発について、大津市として、いじめのないまちづくりをすすめることは大切なことと考えている。関係各課や関係機関とも協議し、有効な手だて等について検討したいと考えている。なお、大津市教育相談センター、大津少年センター、堅田少年センターにいじめに関する電話相談窓口「いじめ相談ほっとダイヤル」を設置する。

●再問事項

一つ目に、いじめ防止についての教育委員会の取り組みとして、教師が生徒たちと接する時間を増やしていくことも重要であり、具体的なことについて、見解を伺いたい。

二つ目に、いじめた生徒やその親への対応について、調査内容のすべてを知らせるべきと考えるが、見解を伺いたい。

○答弁要旨

いじめ防止についての教育委員会の取り組みとして、教師が生徒たちと接する時間を増やしていくことは大変重要であると考えている。校務用のパソコンを一人一台配置し、他にも特別支援教育支援員の配置を市単独で行うなど、少しでも先生が子どもとより多く接することができるように、今後も努めていきたいと考えている。

いじめた生徒やその親への対応について、調査内容のすべてを知らせることは非常に大事なことでありと考えている。アンケートをまとめたものを見ていただき、反省いただけるよう学校から働きかけているところである。

◎桐田 真人 議員（大志会）

●質問事項：公職選挙法第137条 教育者の地位利用の選挙運動の禁止について

公職選挙法では、教育者はその地位を利用して選挙運動できないとされ、教育公務員特例法では政治活動の制限が加えられているが、来年1月の大津市長選挙にあたっての教職員への指導の中身と今後の取り組みについて、見解を伺いたい。

○答弁要旨

教育者の地位利用による選挙運動の禁止については、以前より機会あるごとに通知文や校園長会議で指導してきたところである。

来年1月の大津市長選挙に向けて、先日の校園長会議で、定期試験等において不適切な出題がないよう指導したところであり、今後、教職員の服務規律の確保について改めて通知し、注意喚起を行う予定である。

さらに各校での研修に加え、特に、若手教員を対象にした初任者研修をはじめ、教育センターにおいて、具体的な事例を挙げての研修を引き続き行っていきたいと考えている。

●再問事項

公職選挙法は、大変難しい法令であり、その指導には多くの知識が必要であると考え
るが、その際、教育者にかかる部分の解釈について、法律に長けた人を入れて行ってい
るのか、教員のみで行っているのか、教えていただきたい。

○答弁要旨

公職選挙法違反の疑いがある場合は、警察の捜査が入るものと解釈できる部分が多
いと考えている。教職員への指導については、任命権者である県教育委員会とも常に
相談し、指導を受けながら学校教育課を中心に行ってきたが、今後さらに難しい問題
が考えられる場合については、専門家の助言も受けることも検討してまいりたいと考
えている。

●質問事項：教科書採択の結果公表周知について

教科書採択の結果公表について、教科用図書の結果公表のあり方を含め、教育行政全
般にかかる情報の取り扱いと市民に向けた広報の今後の取り組みについて、見解を伺い
たい。

○答弁要旨

教科書採択にかかる審議内容や会議の経緯、結果の公表については、採択後に市政情
報課で閲覧できるようにしているところである。現在は、ホームページでも、臨時の教
育委員会の会議録とともに、採択した教科書の公表を行っている。

今後、教育行政全般にかかる情報については、ホームページや広報おおつ等を用いて
、積極的な広報に努めてまいりたいと考えている。

●再問事項

臨時の教育委員会を含む、採択の流れについては十分理解しているが、市民に対して
の情報が少ないのではないかと考えるが、見解を伺いたい。

○再問答弁要旨

採択については、文部科学省で定められた手順に沿って行っており、結果の公表につ
いては、滋賀県各市より、本市は一步進んでいるところである。今後、こういった公表
の仕方が可能か検討してまいりたい。

●再再問事項

教科書採択は4年に一度であり、市民の関心が高いものである。5～10分で終わる
臨時教育委員会を開く必要があるのか。もっと市民に分かりやすいものにすべきである
と考えるが、見解を伺いたい。

○再再問答弁要旨

教科書採択については、採択協議会で十分議論をしており、長時間議論をしたうえで
、推薦図書を報告し、臨時教育委員会において、推薦図書を決定するものである。意見
があれば臨時教育委員会で発言することができるが、異議等がなかったことから、短時
間で終了したものである。

議論そのものの公開については、市民へお知らせする必要があるのかを考え、研究してまいりたい。

◎古尾谷 雅博 議員（風）

●質問事項：いじめ問題について（実際は詳細な項目にわたる一問一答形式）

事故前後の情報収集から教育厚生常任委員会報告までの経過について、教えていただきたい。次に、文部科学省からの通知に従う対応の実施状況とその検証について、見解を伺いたい。三つ目に、いじめを報告した教員などに対する評価について、見解を伺いたい。四つ目に、いじめ問題のアンケートの取り組みについて、教えていただきたい。最後に、今後、いじめ対策としての「対策チーム」の取り組みについて、見解を伺いたい。

○答弁要旨

事故後、校長は担任等からの聞き取り、報告を基に、いじめは把握していないとの認識に至り、マスコミ、市教育委員会への報告となった。また、調査は調査委員会を設置せず、専門家からの助言等を受けて学校で進めていたが、教育厚生常任委員会では、アンケート集計の途中であり、いじめは示唆できなかった。その後の記者会見については、いじめの事実報告であり、教育部次長など事務局職員が説明することが適切だと判断した。

次に、文部科学省からの通知に従う対応の実施状況とその検証について、今回、保護者会開催にあたり、事前に会の進め方や問題点等、学校と長時間検討し十分な連携を図ってきた。文科省のいじめに関する通知は全小中学校に通知し、会議の場で詳細な説明を行い、資料を活用した取組も指導してきた。また、相談活動の体制づくりにも努めてきたが、今回いじめを早期に発見できなかったことは、情報収集や事実関係の把握等が不十分で、指導に生かせなかったと反省している。

三つ目に、いじめを報告した教員などに対する評価について、学級や学校でいじめ問題が発生したからという理由で、その担任教員や管理職の評価が変わることはない。

四つ目に、いじめ問題のアンケートの取り組みについて、各小中学校では、いじめに関する項目を含んだ学校生活全般を問うアンケート調査を定期的に、多い学校で毎月1回、少ない学校で年2回実施しており、アンケート結果は、各学校での指導に役立てているが、アンケートに書かれた内容を教育委員会が把握や集計することはしていない。

最後に、いじめ対策としての「対策チーム」の取り組みについて、いじめ問題の解決には、保護者や地域、関係機関など多くの支援が必要であると考えている。現在、各小中学校では学校協力者会議を開催し、いじめ問題の解決策を協議しており、今後は自校のいじめの対応方針を説明し、理解を求めながら取り組むことが大切であると考えている。

●再問事項

今年度のいじめの件数を教えていただきたい。

○答弁要旨

今年度10月現在では、小学校13件、中学校8件の報告がある。当該校からも事故後、いじめとしての報告を受けており、8件に含まれている。

◎伊藤 茂議員（側隠）

●質問事項：城跡を生かした観光と市民への知識の提供について

大津市には、織田信長が築城した坂本城、豊臣秀吉が築いた大津城、徳川家康が築城した膳所城がありましたが、これらの城跡について、学校教育、生涯学習の観点からはどのような位置づけになっているのか、見解を伺いたい。

○答弁要旨

学校教育においては、城跡を郷土の学習教材として位置づけ、社会科や総合的な学習の時間などで、地域社会に対する誇りと愛情を育てることを目的に、城跡に限らず身近な史跡や文化財を取り扱うといった工夫をしている。

生涯学習においては、城跡を地域の重要な歴史資源の一つとして位置づけ、歴史博物館や公民館等に於いて、城跡をテーマとした講演会や歴史散策の開催を通じて、歴史についての知識を深め、地域の魅力を再認識するきっかけづくりを行っている。

今後も引続き、生涯を通じ、地域の歴史資源を学ぶ機会を通して、市民一人ひとりの地域への理解と、郷土への愛着心を高めていきたいと考えている。

◎岸本典子議員（共産党）

●質問事項：遠距離通学費補助について

遠距離通学費補助について、中学校の遠距離通学の補助基準が5kmから3kmに見直されたところであるが、あらためて、市内小・中学校の遠距離通学について、見解を伺いたい。

次に、小学校の遠距離通学の補助基準は3kmのままであるが、小学生の基準の見直しを求めるが、見解を伺いたい。

最後に、義務教育は無償という立場で全額補助を行うべきと考える。せめて、負担に応じて、補助率を変えることも必要ではないかと考えるが、見解を伺いたい。

○答弁要旨

補助制度の見直しについて、旧志賀町域において、通学道路の状況は改善されておらず、安全面から志賀中学校における学校までの自転車通学の許可は困難なことを踏まえ、安全性、公平性の観点から大津市全体で補助制度を見直した結果、小学生はこれまでどおり距離条件を3km、中学生は5kmの距離条件を3kmに緩和して、市内統一をしたところである。

次に、小学生の補助基準については、従来の距離条件である3kmまでは徒歩通学ができる範囲と考えていることから、見直す考えはない。

最後に、全額補助や補助率の変更については、現在、利用する公共交通機関の通学定期

代の、1人目は2分の1を、2人目以降は4分の3を補助し、保護者の経費負担の軽減に努めており、見直す考えはない。なお、就学援助費では通学費の全額支給をしている。

●再問事項

比叡平地域の年間7万円の負担を高いと思わないのか、見解を伺いたい。

○答弁要旨

市内様々な地域から様々な手段で通学していることは承知している。今回は距離条件を見直し市内統一運用を実施するものであり、補助率を見直す考えはない。

◎仲野弘子議員（大志会）

●質問事項：中学生のいじめについて

いじめの把握はどのようにしているのか、見解を伺いたい。今回の事故に関して、いじめの事前のシグナルはキャッチしていたのか、見解を伺いたい。また、その際、どのような対応をしたのか、見解を伺いたい。

次に、今回の事故に対し、教育委員会として調査の継続をするのか、されない場合、何故しないのか、見解を伺いたい。また、家庭からお金の相談があったことについて、学校はどのように対応したのか、教えていただきたい。

最後に、今後の対応策として、「教員の指導力向上を図る」「できることからすぐに改善に取り組む」具体的な内容について、見解を伺いたい。また、「学校と家庭の綿密な連絡を図る」具体的な方策について、見解を伺いたい。

○答弁要旨：

いじめの把握について、すべての教員は、日頃から注意深く生徒の様子を観察し、情報の共有に努めているところである。また気になることがあれば、生徒に声をかける、面談を行うなどしているところである。今回の事故に関して、担任は他の生徒から、いじめではないかとの声を聞き、本人に確認していたが、いじめと認識できず、適切な対応ができなかったことは深く反省している。

次に、いじめの調査について、アンケート調査後に、聞き取り調査で事実確認を行いました。事実を生徒に伝え、再度調査しましたが、新たな事実はなかったため、これ以上調査は行わないことといたしました。また、家庭からあったお金の相談については、9月に父親から子どものお金の使い方についての話を聞きましたが、息子には言わないでほしいとの依頼により、学校での聞き取りや指導は差し控えました。

最後に、今後の対応策として、「全職員で「生徒情報交換会議」を行い、情報交流をする。また、複数教員による副担任制やSC増員の継続、いじめ対策委員会の設置など改善に努めてまいりたいと考えている。まずは懇談会、学校協力者会議などで、学校の取組に理解を求めたところである。今後、取組方針を発信し、授業参観や懇談会、家庭連絡を増やし、連携強化に努めたいと考えている。

●再問事項：

どのように「教員の指導力向上を図る」のか。また、家庭との連携について、再度見解

を伺いたい。

○答弁要旨：

今回のいじめの問題について、しっかり受け止め、次の指導に生かしていくという今の気持ちを忘れず、緊張感と強い意志を持ち続けることが大切であると考えている。また、子どもを真ん中において、学校、家庭、地域が連携して育てていくという意識が大切であり、家庭訪問をはじめ双方向の連絡体制を作ることが大切であると考えている。

◎佐藤 弘議員（公明党）

●質問事項：学校での防災教育について

東日本大震災後に設置された「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」において、「自ら考えて行動する防災教育」が求められているが、見解を伺いたい。

次に、子どもたちによる自校の防災計画づくりについて、防災計画に子どもの考えを反映することについて、見解を伺いたい。また、北大路中学校の土砂災害警戒区域内に対する認識と対策について、見解を伺いたい。

最後に、学校の防災教育に関しての組織活動や防災教育をおこなう教師の知識・資質の向上の取り組みについて、見解を伺いたい。

○答弁要旨

「自ら考えて行動する防災教育」について、大津市立学校園としても、正しい知識をもち、的確に状況を判断して行動する力の育成は重要であると捉えており、「大津市防災教育の手引き」では、そのように判断し自助・共助できる力の育成を目標に掲げている。また、体験学習を通して、生命を尊重する心や自ら判断し行動する力を育むことも重要と考えており、今後も様々な体験活動の充実を図っていきたいと考えている。

次に、防災計画づくりについて、そうした計画作りの学習を行うのは意義あるものと考えている。今後も子どもたちの自らの考えを反映させるような学習について更なる研究をしていきたいと考えている。また、北大路中学校が土砂災害警戒区域内にあることについては認識しており、教員にも早期避難の重要性を周知している。土砂災害の恐れがあるときには各関係課と迅速な協議のもと、的確な指示が出せるよう防災計画の検討をしていきたいと考えている。

最後に、教師の知識・資質の向上の取り組みについて、「大津市防災教育の手引き」に指導方法や資料についての紹介を掲載しており、市教育委員会としても、校園長会議や学校安全担当者会で防災教育の重要性を指導しているところであるが、今後さらに研修を充実させたいと考えている。

◎伴 孝昭議員（湖誠会）

●質問事項：大津祭りの今後のための取り組みについて

大津祭は、近世大津町人の豊かな経済力と文化、そして厚い情熱が育んできたもので

あるが、近年の少子高齢化の中で、曳山の維持、祭の継承など人的、資金面でも厳しい状況が続いている。曳山関係者からは国指定へ向けての要望が市長に提出され、実現の運びとなれば、曳山の保護や修理、伝統文化の継承、中心市街地のにぎわいや観光都市大津をアピールすることとなり、期待するところであるが、今後の取り組みについて、見解を伺いたい。

○答弁要旨

大津祭の保存に対し、天孫神社氏子会を始めとする関係者より、大津市長に対し国指定へ向けた体制作りの要望が出されたことを受け、先ず大津祭の現状を記録する報告書作成のため、平成24年度から3カ年計画で調査ができるよう、国に対して予算措置を要望しているところである。

調査を進めるにあたって、学識経験者からなる調査団の結成に向けて準備も進めており、一部の分野では本年度から曳山町の協力によって、事前調査に着手している。新年度からは、調査団を結成して調査に着手し、3年後に報告書が刊行された後には、その成果を基に、今後の大津祭の保存に向けて、関係者と協議を進めていきたいと考えている。

◎八田 憲児議員（湖誠会）

●質問事項：大津市立志賀小学校の施設及び設備整備について

志賀小学校の特別支援学級には現在22名の児童が通っているが、校内で階を隔てる移動については、エレベーター設備がないため、大人3人がかりで運んでいる現状である。これらの実情を踏まえ、今後どのように対応していくのか、見解を伺いたい。

○答弁要旨

特別支援学級（ひまわり学級）児童の現状と設備整備の必要性について、特別支援学級の現状については、学校と連携し状況の把握に努めているところである。今年度は、肢体不自由学級対応の施設整備として、1階部分の多目的トイレの改修を実施する。

次に、バリアフリー化対応としての昇降設備設置について、階を隔てる教室間移動の手段として、エレベーター設置が必要であり、早期に整備できるよう、取組んで参りたいと考えている。

◎近藤 眞弘議員（湖誠会）

●質問事項：瀬田北学区における通学区域の変更について

瀬田北学区は通学区域が変更となり、児童が3つの小学校に分かれて通学することになったことから、地域の関係が希薄化し、自治会運営にも支障をきたしている。このことについて、どのように受け止めているのか、見解を伺いたい。

また、今後の瀬田北小学校の児童数の推移をどのようにみているのか、そして、過大規模校の基準について、見解を伺いたい。

最後に、問題解決に向けての取り組みについて、見解を伺いたい。

○答弁要旨

瀬田北学区における通学区域の変更に伴う地域の関係の希薄化については、通学区域の一部変更により、自治会活動等に大きな影響を与え、地元の皆様に大きな負担をかけていることは十分認識している。

次に、今後の瀬田北小学校の児童数の推移については、平成29年あたりまでは、現在の高水準で推移し、その後、緩やかに減少していくと推測している。

過大規模校の基準については、子どもの教育活動を考えた場合、児童数は1,200人までが望ましいと考えている。

最後に、問題解決に向けた取り組みについては、現在、施設に余裕はありませんが、今後、児童数や施設の状況を勘案して、年次的に地元小学校への入学が選択できるような制度を検討してまいりたいと考えている。

●再問事項

瀬田北小学校のほか、瀬田小学校・瀬田東小学校も1,000人を超えると聞いているが、その対策について、見解を伺いたい。また、東部共同調理場の跡地利用も考えられるが、見解を伺いたい。

○答弁要旨

過大規模校の基準については、1,000人から1,200人ということで考えており、また、地域のつながりの部分では、萱野プロジェクト等で、地元中学校を選択する子どもが出てくるなど、一定の成果を感じているところである。また、東部共同調理場の跡地についても、瀬田北小学校・中学校の教育環境の充実のための利用を検討してまいりたいと考えている。

◎河井 昭成議員（市民ネット21）

●質問事項：学校施設空調設備整備事業について

今年度、すべての教室に扇風機の設置が完了したタイミングであるが、より良い教育環境の整備のために、エアコンの導入が必要であると考え。空調の方式として、電気式エアコンとガスヒートポンプ式エアコンの機器導入、設置工事、保守維持、運転など様々な角度からそれぞれの方式で「同じ効果を得る」ためにはトータルでどのくらいのコストが必要となるのか、また10年もしくは15年程度の時間軸の考察を含めた総合的な評価が必要であると考え。また、コスト以外にも、排出ガスや音などの環境への付加、建物への工事による負担なども勘案する必要があると考え。

これらの総合評価を出来る限り公平に、またオープンにし、且つ優位性を判断した理由を示して、最終的に決定すべきと考えるが、現在の検討状況を含め、見解を伺いたい。

次に、方式の決定については、入札で行うべきであると考え、現時点での進め方について、見解を伺いたい。

最後に、エアコンのランニング費用について、教育予算が削減されることは好ましくないと考えるが、エアコンのランニング費用分については、増額されたいと考えるが、見解を伺いたい。

○答弁要旨

1点目の空調の方式について、整備にあたっては、初期費用、光熱費や保守業務などのランニング費用、また環境への負荷や工事の影響なども考慮し、電気式エアコンとガス式エアコンの選択を行なっていきたいと考えている。

初期費用については、一般的に、電気式エアコンのほうが安価であるといわれる一方で、ランニング費用は、夏季並びに冬季に使用される時間などを勘案すると、ガス式エアコンのほうが有利であると判断される。また、昨今の電力需要抑制対策としての電力使用の削減について考慮すると、ガス式エアコンが望ましいという考え方もあるが、空調の方式については、総合的に、検討していく必要があると考えている。

2点目の方式の決定について、施設の立地条件等も勘案しながら、ガス式エアコンまたは電気式エアコンかの方式を決定していく予定である。その後、設計、工事と分けて、それぞれの入札を行なっていく予定である。

3点目のランニングにかかる費用について、大津市全体の予算配分の中で、所要の経費について確保していくこととなる。

◎清水 ひとみ議員（公明党議員団）

●質問事項：学校と教育委員会の連絡体制、相談体制について

学校と教育委員会がもっと一体となり、問題行動を解決していけるよう連絡体制、相談体制を抜本的に見直すべきだと考えるが、見解を伺いたい。

○答弁要旨

これまで、学校の役割、教育委員会の役割を踏まえながら、必要に応じて適切な指導や支援に努めてきたところである。今後、これまで以上に学校が課題解決のため適切な対応を図れるよう、改めて、連絡、相談体制を含めた学校と教育委員会の連携について、改善を図っていきたいと考えている。

●再問事項

今回の事案についても第一報が遅かったが、どのような改善を図るのか、見解を伺いたい。

○答弁要旨

これからは、いじめの疑いが発見され学校として対応していく段階で、市教育委員会に報告するよう徹底していきたいと考えている。その際、市教育委員会からは、適切な対応が行えるよう助言していきたいと考えている。

●質問事項：教員研修について

生徒指導の具体的な対応について、大津市の教員研修に取り入れていくべきだと考えるが、見解を伺いたい。

○答弁要旨

若い教員が保護者の方の思いを実感としてとらえることができるよう、具体的な事例を基に意見交流をしたり、ロールプレイングをしたりする研修を取り入れている。また、学校においても、日常の課題解決を図る取り組みが、子どもの見方や捉え方について学ぶ研修の場となっている。

●質問事項：教員が子どもたちと触れ合う時間を増やす取り組みについて

教員がもっと子どもたちと触れ合う時間を増やすために、市費の加配教員の増加、学校司書の配置、特別支援教育支援員の増加に取り組んでいくべきと考えるが、見解を伺いたい。

○答弁要旨

生徒指導に係る加配教員は、配置する学校や時間などの工夫をしながら充実させていきたいと考えている。また特別支援教育支援員についても、今後とも増員に向けて予算の確保に努めていきたいと考えている。

●再問事項

今回の事案から2ヶ月ほど経過したが、該当の学校に何らかの加配を行ったのか、教えていただきたい。

○答弁要旨

通常1週間に1回の訪問であったスクールカウンセラーを直後は毎日派遣し、現在は、週2回派遣しているところである。

●質問事項：大津市の交通安全対策について

小、中学校における交通安全教室について、自動車教習所や各運送会社にもっと働きかけて、小、中学校での交通安全教室の充実を図るべきだと考えるが、見解を伺いたい。

○答弁要旨

小、中学校における交通安全教室について、現在、市内小学校30校、中学校5校において、自動車教習所や運送会社、警察や交通安全協会などの協力を得ながら、交通安全教室を開催するなど、各学校の実情に応じて計画的に交通安全指導を実施しているところである。

今後も、社会貢献活動として協力いただける企業や関係団体等の取り組み状況を各学校へ情報提供するなどして、より充実した交通安全教室となるよう工夫し、交通ルールの遵守や交通事故防止など子どもたちの安全を守るための交通安全指導を継続して実施していきたいと考えている。

◎山本 哲平議員（清正会）

●質問事項：坂本教育集会所の将来構想について

現時点における将来構想は具体的にどのようなものなのか、見解を伺いたい。

また、将来構想を実現するための議論については、今後はどこの部局が中心となって行っていくのか、見解を伺いたい。

○答弁要旨

坂本教育集会所については、当初の目的は達成されたことから、施設の利用状況や地域住民の意向も踏まえ、今後は公民館施設として位置づけ、貸し館を主体とした生涯学習施設として、運営していきたいと考えている。将来的には、現在の地域福祉文化交流センター、すなわち、ふれあいセンターの見直しに合わせ、その時点での社会情勢、施設の利用状況や地域住民の意向も踏まえながら、施設自体の廃止も含め、今後の見直しを行っていききたいと考えている。

また、将来構想に関する今後の議論については、引き続き、教育委員会内に検討委員会を設け、進めていくところであるが、地域福祉文化交流センター、すなわち、ふれあいセンターの今後の議論も踏まえ、関係部局とも連携を取りながら、議論を進めていきたいと考えている。

◎佐々木 松一議員（日本共産党大津市会議員団）

●質問事項：中学校給食について

中学校給食実施の意義について、保護者の負担の軽減、夏場の傷みの不安、栄養バランスなど実施の必要性について、見解を伺いたい。

次に、自校方式の施設整備費について、給食の方式として自校方式が最も望ましいと考えているが、自校方式での施設整備費としてはいくらになると試算されているのか、見解を伺いたい。

三つ目に、関係者の意見の尊重について、利用者である生徒と保護者、また実施上の直接の責任を負う学校関係者の意見を尊重すべきと考えるが、どのような方法でその反映を行うのか、見解を伺いたい。

最後に、施設整備の財源について、給食の実施方式により施設整備費が異なることから、好ましい方式だが財源上選択できないということは残念なことであると考えているが、ガスの利益留保金を中学校給食の施設整備費に活用することも検討の余地があるのか、見解を伺いたい。

○答弁要旨

中学校給食実施の意義について、本市の中学校における昼食の考え方は、家庭の手作り弁当が果たす教育的意義を踏まえ、中学校給食を実施していなかったが、大津市PTA連合会のアンケート結果を真摯に受け止め、先ずは様々な角度から課題の把握に努め、実施に向けた調査研究から始めようとするところである。アンケート結果が

らは朝に弁当を用意することの忙しさから、給食があれば利用したいという願いを受け止め、保護者の負担軽減につながるものと思っている。中学校給食実施の意義について、今後十分に検討していきたいと考えている。

次に、自校方式の施設整備費について、現在のところ共同調理場方式か自校方式かなど、給食の実施方式の検討にまで至っていないことから、試算についても、今後の課題の中の一つであると考えている。

三つ目の関係者の意見の尊重について、中学校給食を実施するとなると、生徒や保護者はもちろん学校の意見も大変重要であると考えており、今後、アンケート調査の実施、検討組織を設けて協議する中で、広く意見を聞きとり、生徒や保護者、学校にとってより良いものとなるように調査研究を進めていきたいと考えている。

最後に、施設整備の財源について、検討を始めようという段階であることから、財源問題についても今後の課題であると考えている。

●再問事項

今後、中学校給食の実施に向けた調査研究に入られるが、給食の必要性について一つ一つ実施する中でどのように生かしていくのか、見解を伺いたい。

また、給食方式それぞれについて、白紙から調査、試算を行い、始めるということでよいのか、見解を伺いたい。

○答弁要旨

中学校給食の実施に向けて、どのような課題があるのかという調査、さらには、どのような実施方式ができるのか等、全体の中で検討していかなければならないと考えている。また、給食方式についても、今現在はどのような方式が良いのかも含め、何も決まっていない状況である。本年度は中学校昼食の状況調査を行ったところであり、次年度以降、内部の検討組織を設置し、生徒や保護者の昼食に関する意識調査等も実施する中で、総合的に検討していきたいと考えている。

平成23年11月市議会定例会市長答弁報告

【一般質問】

◎竹内照夫議員（湖誠会）

●質問事項：教育環境の整備について

中学生の食生活の改善を図るための中学校給食について、また快適な学習環境の整備のための学校施設のエアコン整備について、事業手法やスケジュールについて、見解を伺いたい。

○答弁要旨

中学校給食について、大津市PTA連合会を始め、様々な立場の方々から要望をいただき、今日的な社会状況から保護者支援の視点を踏まえ、朝にお弁当を用意することの忙しさなどから、学校給食があれば利用したいという願いを受け止め、中学校給食の検討をしていかなければならないと考えているところである。

今後、教育委員会内に検討組織を設置し、先ずは様々な角度から中学校給食の課題の把握に努め、より良い方法に向けて調査を行っていきたいと考えている。

次に、学校施設のエアコン整備については、教室の暑さ対策として、県内他市において整備され始めており、本市においても、学校施設へのエアコン整備を図る必要があると考えている。まずは中学校の整備に向けての調査、設計を行い、続いて小学校、幼稚園へと整備を進めて参りたいと考えている。

なお、エアコン整備にあたっては、多額の経費を要することから、国庫補助金など、財源の確保に努めるとともに、企業局と協議を図り、ガス需要開発を前提としている企業局会計の利益の一部活用についても検討しているところである。

◎八田 憲児議員（湖誠会）

●質問事項：大津市立志賀小学校の施設及び設備整備について

児童数の増加に加え、老朽化した校舎・体育館及び狭い運動場の施設整備について、現在の校舎は昭和36年から41年にかけて、体育館は昭和44年に建設され、施設の老朽化が顕著であり、今年3月、滋賀学区自治連合会から「競輪場跡地利用に小学校を」との陳情書が提出されたところである。

今後、志賀小学校の整備について早期に実現していただきたいと考えるが、今後の課題と取り組みについて、見解を伺いたい。

○答弁要旨

志賀小学校の課題、取り組みについて、現在の施設整備の進捗状況は、平成22年度に校舎の耐震改修工事を終えたところであり、今後、老朽化した給排水管の改修や児童の増加に伴う教室確保などのために、大規模改造工事を実施していく必要があると考え

ている。次に、体育館については、昭和44年建築であり、アリーナ部分も狭小であることから、改築について検討しているところである。しかしながら、現在の学校敷地だけでは、施設の配置等の問題からも整備を行なうことが困難であり、運動場拡張なども併せて、用地取得を行なったうえで整備していく必要があると考えているところである。

志賀小学校の整備については、良好な教育環境の確保のためにも、早期に取り組んでいく必要があると考えており、社会状況の変化や、多様な学習活動に対応できるような施設整備を前向きに行うよう、指示をしているところである。

幼稚園間における園選択申請数（平成23年度受付分）

平成23年11月18日現在

平成25年11月16日 現在																																						
希望校 本校	志賀北	志賀南	伊香立	真野	真野北	堅田	仰木	仰木の里	仰木の東	雄琴	日吉台	坂本	下坂本	鹿崎	志賀	比叡平	藤尾	長等	遠坂	大津	平野	膳所	富士見	晴嵐	石山	南郷	大石	田上	上田上	青山	瀬田南	瀬田	瀬田東	瀬田北	出合計	(入)-(出)		
志賀北																																				0	0	
志賀南																																				0	0	
伊香立																																				0	0	
真野					6																															6	▲5	
真野北				1																																1	5	
堅田								1																												1	▲1	
仰木																																				0	0	
仰木の里																																				0	5	
仰木の東																																				0	0	
雄琴								3																												3	▲3	
日吉台								1																												1	0	
坂本											1		2																							3	▲2	
下坂本												1		2																						3	▲1	
鹿崎																																				0	2	
志賀																																				0	0	
比叡平																																				0	0	
藤尾																																				0	0	
長等																																				0	0	
遠坂																																				0	0	
大津																																				0	0	
平野																																				0	4	
膳所																						4													4	5		
富士見																							9												9	▲8		
晴嵐																								1											1	▲1		
石山																										1									1	▲1		
南郷																											1								0	2		
大石																												1							0	0		
田上																													1						1	▲1		
上田上																																			0	0		
青山																																			0	0		
瀬田南																																			2	0		
瀬田																																		2		2		
瀬田東																																			1	▲1		
瀬田北																																			1	▲1		
入合計	0	0	0	1	6	0	0	5	0	0	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	4	9	1	0	0	2	0	0	0	0	2	4	0	0	40	0		

学校間における小学校選択申請数（平成24年4月入学分受付）

平成23年10月25日現在

[illegible]

学校間における中学校選択申請数（平成24年4月入学分受付）

平成23年10月25日 現在

希望校 本来校	志賀	轟川	伊香立	真野	堅田	仰木	日吉	唐崎	皇子山	打出	栗津	北大路	石山	南郷	田上	青山	瀬田	瀬田北	出合計	(入)－(出)
志賀																			0	1
轟川																			0	0
伊香立				2		6													8	▲ 8
真野	1				1	7													9	▲ 4
堅田				3		13	1												17	▲ 16
仰木							2												2	35
日吉						11		1											12	▲ 4
唐崎							4		42										46	▲ 45
皇子山							1			7									8	35
打出									1		2								3	27
栗津										21		1							22	▲ 2
北大路										2	14						1		17	▲ 14
石山												1		2					3	0
南郷													3						3	▲ 1
田上																1		1	2	▲ 1
青山																		1	1	0
瀬田											4	1			1			4	10	▲ 5
瀬田北																	4		4	2
入合計	1	0	0	5	1	37	8	1	43	30	20	3	3	2	1	1	5	6	167	0

学校選択制申請の理由

(小学校)								
理由	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計	割合
通学距離が短い	66	12	29	14	17	15	153	24.8%
通学路が安全	2	15	7	7	11	7	49	7.9%
友人関係	11	25	21	39	24	24	144	23.3%
兄弟姉妹が在学中	18	13	21	27	0	0	79	12.8%
校風・環境がよい	5	4	4	8	5	2	28	4.5%
祖父母宅など預かってもらえる	19	12	6	17	9	7	70	11.3%
転居予定	4	6	2	6	5	0	23	3.7%
大規模校を避ける	0	5	2	3	2	4	16	2.6%
その他	6	9	7	7	12	14	55	8.9%
合 計	131	101	99	128	85	73	617	100.0%

(中学校)								
理由	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計	割合
通学距離が短い	32	16	21	16	27	15	127	13.1%
通学路が安全	8	4	9	8	15	4	48	5.0%
友人関係	38	56	55	63	61	86	359	37.1%
兄弟姉妹が在学中	6	13	10	16	0	0	45	4.7%
校風・環境がよい	12	9	16	20	19	20	96	9.9%
祖父母宅など預かってもらえる	2	0	3	6	0	2	13	1.3%
転居予定	0	1	0	4	2	0	7	0.7%
大規模校を避ける	0	0	0	2	1	0	3	0.3%
部活動	27	43	29	42	25	26	192	19.9%
その他	5	8	10	15	25	14	77	8.0%
合 計	130	150	143	192	175	167	967	100.0%

※理由で「兄弟姉妹が在学中」は22年度から指定校変更で事務処理している。

子どもたちのいじめ問題を 見逃さないために

— 繊細な感覚と観察力の向上
— 注意意識の高揚 —

講 師

岐阜大学大学院
教育学研究科

准教授 橋本 治 先生

愛知県の小・中学校に、
30年間在職され、いじ
め防止や深刻な学校トラ
ブルへの対応に取り組み
てきた。

現在は、文部科学省指
定「発達障害等支援・特
別支援教育総合推進事
業」愛知県専門家チーム、
少年鑑別所講師、岐阜県
下のスクールカウンセ
ラーとしてもご活躍中。

日時 平成24年1月6日(金)

受付時間 13:20～13:50

講演 14:00～16:00

終了 16:20予定

会場 大津市生涯学習センター ホール

申込方法

所属でとりまとめ、別紙研修会参加申込書により
大津市教育センターあてFAXで申し込む。

平成23年12月16日(金)必着

大津市 Education center
教育センター